

市民の皆様へ

近年、社会情勢の急速な変化やデジタル化の進展などによって生活様式がめまぐるしく変化し、様々な社会問題が顕在化しています。

消費者問題に目を向けると、高齢者を含め幅広い年齢層がインターネットを利用するようになり、インターネットを介した消費者トラブルはもはや若年層に限った問題ではなくなったと言えます。また、意図しない定期購入などの従来からのトラブルも幅広い年齢層で依然として多く発生しております。このように、消費者問題は誰にとっても無関係ではないものになっています。

このような消費者問題に対処すべく、紀の川市では専門相談員による相談窓口を開設しており、市民の皆様からの相談に対応しております。また、地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費者被害の未然防止・拡大防止・早期解決のため、街頭での啓発活動などを通じて積極的に情報提供や注意喚起・相談窓口の周知を行っております。

今後も市民の皆様が安全かつ安心して暮らせるように、啓発や相談体制の拡充・強化に努めることで、より一層消費者行政の積極的な推進に取り組んでまいりたいと考えています。

令和6年3月

紀の川市長 岸本 健